

柴田町地域包括 ケアネットワーク情報

2019. 10. 1(火)

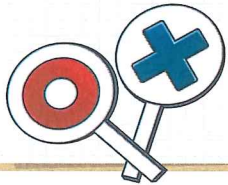
柴田町地域包括ケアネットワーク連絡会事務局

柴田町地域包括支援センター

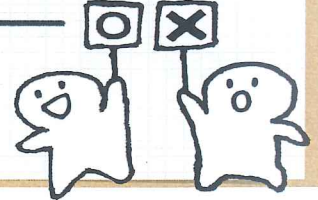
☎ 86-3340

FAX 86-3341

あなたの『詐欺被害を防ぐ力』は??



クイズで確認してみましょう♪



第1問



役場職員を名乗る人から、「保険料の還付金があります」という電話がかかってきた。役場からの電話なので、言う通りにATMで手続きしてもいい?

第2問



警察官を名乗る人から、「詐欺グループの名簿にあなたの名前が載っていました。口座を止める手続きのため、キャッシュカードを預かります。」と言われた。口座を悪用されたら大変なので、キャッシュカードを渡してもいい?

第3問



『民間訴訟告知センター』から、身に覚えのない請求のハガキが届いた。「連絡しないと、給与や不動産を差し押さえる」、「裁判を開始する」などと書いてある。そんなことになったら大変なので、ハガキに書いてある連絡先に電話してもいい?

不安な時、判断がつかない
時にご相談ください



消費者ホットライン

☎188(局番無し)

大河原警察署

☎53-2211

柴田町役場

☎55-2159

柴田町地域包括支援センター

☎86-3340

槻木地域包括支援センター

☎56-5764

第3問 (X) → 詐欺のハガキです。電話をかける時、さらに個人情報知られてしまうのでハガキに書いてある番号に連絡してはいけません。

第2問 (X) → 警察官や銀行職員などがキャッシュカードを預かることはありません。絶対に渡さないようにしましょう。

第1問 (X) → ATMでお金が戻ってくることがありません。電話でお金の話をされたら要注意です。